

令和 4 年 9 月 28 日

令和 4 年度委託事業中間報告書

龍谷大学 犯罪学研究センター

1 会議等の開催

(1) 市長報告

日時：令和 4 年 4 月 23 日（月）

場所：寝屋川市役所市長室秘書課

内容：令和 3 年度に実施した市民調査の分析結果等について報告した

(2) 第 1 回会議

日時：令和 4 年 5 月 23 日（月）

場所：寝屋川市役所議会棟 5 階第Ⅲ会議室

内容：令和 3 年度事業実績を踏まえ、令和 4 年度における研究計画の確認及び検討を行った。

(3) 第 2 回会議

日時：令和 4 年 7 月 28 日（木）

場所：オンライン（ZOOM）開催

内容：防犯カメラの設置に係る有効性の検証及び寝屋川市の防犯カメラに関する実地調査について実施場所等の調整を行った。

(4) 第 3 回会議

日時：令和 4 年 8 月 12 日（金）

場所：オンライン（ZOOM）開催

内容：竹中祐二准教授（北陸学院大学・人間総合学部・社会学科）より、防犯カメラに関する先行研究について紹介する報告が行われた。報告を受け、実地調査における調査項目や、今年度における調査研究のあり方について意見交換を行った。

(5) 寝屋川市域実地調査

日時：令和 4 年 8 月 25 日（木）

場所：寝屋川市域

内容：防犯カメラの設置状況について市担当者と共に確認した。

(6) 第4回会議

日時：令和4年9月1日（木）

場所：オンライン（ZOOM）開催

内容：8月に実施した実地調査の内容を振り返りながら研究計画について意見交換を行った。

2 研究経過

(1) 研究概要

犯罪学研究センター（以下「当センター」という）は、2020（令和2）年度委託事業において「市民の体感治安向上のためには、幼い子どもを持つ母親世代の女性をターゲットとした諸政策を充実させることが効果的であると思われる。すなわち、福祉、子育て、教育、まちづくり、人権、地域活動などを重点的に改善・強化することにより、市民の信頼と安心を確保することが、市民の安心感を向上させるために重要である」（『令和2年度委託事業報告書』20頁）との結論に到達し、具体的施策として、①市民の体感治安の正確な把握（市民アンケートの実施）、②街頭犯罪の予防とホット・スポットにおける防犯対策の構築、③地域社会との連携と社会生活環境の改善などを提言した。

2021（令和3）年度委託事業において、市民の体感治安の正確な把握のための市民アンケートを実施し、その結果を分析した。その結果、以下のようなことがあきらかになった。

- ①治安対策に対する満足度で性差は見られない。
- ②「20代」、「40代」、「50代」が治安対策に対する満足度が低い。
- ③学歴が高く、収入が多い層が治安対策に対する満足度が低い。
- ④「1年未満」の住み始めの人々や、15年以上居住する長期居住者は、治安対策に対する不満が少ない。
- ⑤好ましい環境整備や好ましくない行為の取り締まりが、治安対策への満足度向上につながる可能性がある。
- ⑥犯罪不安を感じていれば、治安対策に対する満足度が低い。

⑦犯罪被害に実際に遭った場合、治安対策に対する満足度が低い。

⑧寝屋川市の施策を知らないと、治安対策に対する満足度が低い。

⑨寝屋川市の事実を知らないと、治安対策に対する満足度が低い。

以上のような調査結果を踏まえ、当センターは、「**調査研究の継続と拡充**」と「**政策と成果の認知度の向上**」を提案した。

(2) 課題及び提言

(政策と成果の認知度の向上に向けて)

市民意識調査の結果から、「寝屋川市の施策を知らないと、治安対策に対する満足度が低い」、「寝屋川市の事実を知らないと、治安対策に対する満足度が低い」という実態があきらかになったことから、喫緊の課題として、寝屋川市の施策に関する「正確な情報」を「適切な方法」で提供することが必要であることを令和3年度委託事業報告書において提言した。

今年度の受託事業においては、かねてより懸案事項であった、「市域における防犯カメラの有効性」をテーマに研究・調査を計画した。

(令和2年度の最終報告書において、「防犯カメラの管理と移管の一元化」について提言している。)

3 実地調査

(概要)

下記の日程において実地調査を行った。調査にあたっては、寝屋川市が管理する市域に設置された約2000台の防犯カメラのうち、刑事訴訟法197条に基づく警察からの照会依頼の記録をもとに、件数の多いところ、少ないところ(平均10件以上、以下)を調査した。

[日時]2022年8月25日(木)11:00~15:00

[場所]

- ① 寝屋川市駅周辺 (映像提供: 多)
- ② 香里園駅周辺 (映像提供: 多)
- ③ 新宝町交差点 (映像提供: 多)
- ④ 萱島駅周辺 (映像提供: 多)

⑤ 高宮あさひ丘（映像提供：少）

（所見）

監視カメラは、「犯罪を起こしやすい状況を改善し、犯罪を起こしにくい状態に変えていく防犯対策（状況的犯罪予防）」の一つであるが、かねてより「防犯カメラの有効性は限定的である」ことが、国内外の先行研究において指摘されている。具体的には、駐車場・住宅地など、閉鎖的な空間における財産犯などの侵犯に対する効果に限定される。また、防犯カメラは、単体で運用するよりも、他の施策、特にマンパワーの補助として活用する方が、より効果を生み出すことが先行研究では示唆されている。日本における防犯カメラ運用の実態は、「犯罪を抑止する」ためというよりも、事件・事故の解決に向けた「捜査」に重きを置き、警察活動に資する「捜査カメラ」としての側面が強い。このことは、実地調査の計画の段階において研究メンバーより指摘のあったところである。寝屋川市における防犯カメラの設置の状況を視察した結果、下記の点が特徴的であった。

- ①交通の要所に配置
- ②車などを想定した切れ目のない追跡可能性を意識した配置
（歩道よりも車道の撮影が優先される）
- ③防犯カメラ設置を示す看板の表記の不統一ならびに視認し難さ
- ④公的設置、民間設置カメラの混在による管理・効果検証の困難さ

4 論点整理

・設置目的が異なるカメラが市域に混在

- ①犯罪抑止を目的とする防犯カメラ
- ②被疑者の移動経路等の確認のための捜査カメラ

大阪府警などのオープンデータを使用し、犯罪が発生しているところ、カメラが設置しているところと整理し、エリア特性を把握することが必要である。

（カメラに対するニーズの把握と整理）

・「監視カメラがある」という注意喚起表示の看板の視認性

市担当者より、看板の表示については、「道路交通の支障にきたさない」という基準に従う必要があり、視認性を高める取組が難しいという説明を受けた。この実態が地域住民の意識にどのような影響を与えているのかを検証する実験が必要である。(市民意識の把握)

(まとめ)

市民の「安心・安全」意識を高めるために、プライバシーに配慮しつつ、どのような防犯カメラの運用施策が有効であるのかを検討すべくに、継続して調査研究をすすめる。

キーワード：「安心・安全」、「プライバシー」、「エビデンス」

5 施策提言（現状案）

- (1) 市域に設置した防犯カメラについて「犯罪抑止」「地域住民の安心感の醸成」「犯罪捜査への活用」等の個別の設置目的を精査し、目的に応じた啓発方法等を検討されたい。
- (2) 地域ごとの犯罪発生状況や防犯カメラの活用状況等を総合的に判断し、必要に応じて防犯カメラの移設・統合等を検討されたい。

6 今後の研究計画

- (1) 近隣の市町村における防犯カメラの施策の調査
(実際に施策に携わる市職員への聴き取り調査・意見交換)
- (2) 防犯カメラの施策に携わる外部の研究者を招聘した研究会
→2022年10月～12月の年内に実行する。
- (3) 市民の認知度向上に向けた寝屋川市における広報手法の検討会
→2022年12月～2023年1月に行う。
- (4) 最終報告書を2023（令和5）年2月に作成し、そこにおいて防犯カメラの施策提言および次年度の研究計画を提案する。

以上